(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月14日

滋賀県知事 三日月 大造 殿

提出者

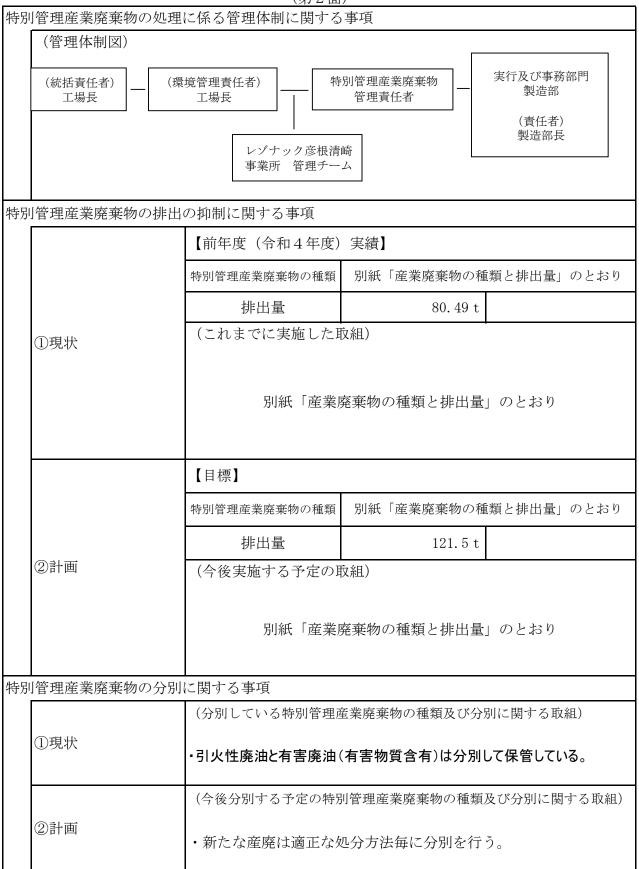
住所 彦根市清崎町60番地 氏名 株式会社レゾナック・パッケージング 彦根工場 工場長 宇田川 浩一

電話番号 0749-25-1515

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事業場の名称	株式会社レゾナック・パッケージング 彦根工場					
事業場の所在地		彦根市清崎町60番地					
	計画期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日					
当該事業場において現に行っている事業に関する事項							
	①事業の種類	15 印刷・同関連業					
	②事業の規模	売上高17,988百万円					
	③従 業 員 数	261人(外数-構内請負人数69名)					
	④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	発生工程 ・印刷 ・貼り合わせ工程 ・エマルジョン化 ・石灰燃料 ・石灰燃料 ・石灰燃料 ・ 石灰燃料 ・ 石灰燃料 ・ 石灰燃料 ・ 石灰燃料 ・ 石灰燃料 ・ 田生溶剤 ・ 大メント燃料 ・ 大メント燃料 ・ 大水の理槽 ・ 河川放 ・ 藤酸 ・ 中和 ・ 脱水処理 ・ 大水の理槽 ・ 河川放 ・ 大水の理槽 ・ 海盤材 ・ 大水の理 ・ 大水の 大水の理 ・ 大水の 大水の理 ・ 大水の 大水の理 ・ 大水の形 ・ 大水の理 ・ 大					

(日本工業規格 A列4番)



自ら	っ行う特別管理産業廃	棄物の再生利用に関する事	項					
		【前年度(令和四年度)	実績】					
		特別管理産業廃棄物の種類						
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t				
	①現状	(これまでに実施した取締	組)					
		【目標】						
		特別管理産業廃棄物の種類						
		自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t				
	②計画	(今後実施する予定の取締	組)					
<u> </u>	(4.5 性田英田玄光南	┃ 棄物の中間処理に関する事	TTT					
HS	11 7 特別官 	果物の中间処理に関する事 T	*					
		【前年度(令和四年度)	実績】					
		特別管理産業廃棄物の種類						
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t				
	①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t				
		(これまでに実施した取締	組)					
		【目標】						
		特別管理産業廃棄物の種類						
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t				
	②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t				
		(今後実施する予定の取締	組)					

自ら	自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項								
	①現状	【前年度(令和四年度)実績】							
		特別管理産業廃棄物の種類							
		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t					
		(これまでに実施した取組)							
		【目標】							
		特別管理産業廃棄物の種類							
	②計画	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t					
		(今後実施する予定の取組)							
特別	管理産業廃棄物の処理	の委託に関する事項							
		【前年度(令和四年度)実績】							
	①現状	特別管理産業廃棄物の種類別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり							
		全処理委託量	80.49 t						
		優良認定処理業者への 処理委託量	0.59 t						
		再生利用業者への 処理委託量	80. 2 t						
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t						
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t						
		(これまでに実施した取組)							
		別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり							

	②計画	【目標】						
		特別管理産業廃棄物の種類 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり						
			全処理委託量	121. 5 t				
			優良認定処理業者への 処理委託量	1.5 t				
			再生利用業者への 処理委託量	120. 5 t				
			認定熱回収業者への 処理委託量	0 t				
			認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t				
		(今後実施する予定の取組)						
		別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり						
	,	【前年度】(令和四年度)実績						
電子情報処理組織の使用に関する事項			特別管理産 排 出 (ボリ塩化ビフェニ)	96. 4t				
		(今後実施する予定の取組等)						
		①2014年4月から電子マニフェスト使用中。②今後も年間50トンを超えると予想されるので、電子マニフェストを使用していく予定。						
※事	務処理欄							

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、 全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する 法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への 再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項 の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を 行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

	産業廃棄物の種類 現状と計画			廃酸			有害 廃油			
		現 状 (前年度実績)		画 標)	現 状 (前年度実績)		画標)	現 状 (前年度実績)		画 標)
産乳項	業廃棄物の排出の抑制に関する事	(13) 22/09/		1/1/7	(13 \(\infty \)		<i>1</i> 407	(13) (2) (194)	\ <u>-</u>	24.7
	排出量	79.9 t		120.0 t	0.29 t		1.0 t	0.3 t		0.5 t
	これまでに実施した取組	・インキパンの容量縮小による残量減・段取り替え回数削減 ・残インキを保管し、次回生産に充てる。								
	今後実施する予定の取組	・インキの再利用により増加量を抑える。								
	っ行う産業廃棄物の再生利用に関 る事項				7 7 8			1		
	自ら再生利用を行った(行う)産業 廃棄物の量									
	これまでに実施した取組									
	今後実施する予定の取組									
	ら行う産業廃棄物の中間処理に関 る事項	,								
	自ら熱回収を行った(行う)産業廃 棄物の量							1		
	自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量									
	これまでに実施した取組									
	今後実施する予定の取組									
	ら行う産業廃棄物の埋立処分又は 羊投入処分に関する事項									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行った(行う)産業廃棄物の量				1					
	これまでに実施した取組									
	今後実施する予定の取組									
産乳項	業廃棄物の処理の委託に関する事							,		
	全処理委託量	79.9 t		120.0 t	0.29 t		1.0 t	0.3 t		0.5 t
	優良認定処理業者への処理 委託量	0.0 t		0.0 t	0.29 t		1.0 t	0.3 t		0.5 t
	再生利用業者への処理委託 量	79.9 t		120.0 t	0.0 t		0.0 t	0.3 t		0.5 t
	認定熱回収業者への処理委 託量	0t		0t	0t		0t	0t		0t
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託量	0t		0t	0t		0t	0t		0t
	これまでに実施した取組	・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施した。								
	今後実施する予定の取組	・委託先処理業者には、視察計画表に従い定期的に現地確認を実施する。 ※ 対前年では生産増計画の為、前年度を上回る計画(目標)とした。								